

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 古手川 正治

## 1 日 時

平成29年10月3日（火） 午前10時01分から  
午後 2時48分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

古手川正治、土居昌弘、志村学、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、木付親次、毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、後藤慎太郎、三浦正臣、藤田正道、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、戸高賢史、河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

鴛海豊、木田昇、桑原宏史

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者 小石英毅、代表監査委員 首藤博文、監査事務局長 安部雄一、  
企業局長 草野俊介、病院局長 田代英哉 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第89号議案平成28年度大分県病院事業会計決算の認定について、第90号議案平成28年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案平成28年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第92号議案平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第102号議案平成28年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎

# 決算特別委員会次第

日時：平成29年10月3日（火）10：00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 企業局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

## 3 病院局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

## 4 一般会計及び特別会計決算審査

- (1) 決算概要説明（会計管理者）
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答

## 5 部局別決算審査

- (1) 会計管理局
  - ①決算説明
  - ②質疑・応答
  - ③内部協議（上記4も含む）
- (2) 監査事務局
  - ①決算説明
  - ②質疑・応答
  - ③内部協議

## 6 その他

## 7 閉 会

## 会議の概要及び結果

**古手川委員長** ただ今から、決算特別委員会を開きます。

第3回定例会において付託を受け、継続審査となっております第89号議案から第102号議案までの14件の決算議案の認定について、本日から審査を行います。

審査に先立ちまして、決算審査の方針等について申し上げます。

去る9月15日の委員会におきまして、本委員会の運営要領を決定していただきました。

決算審査の方針といたしまして、計数の確認、収支の正否、財産管理の適否、行政効果、必要な改善措置となっております。

具体的な審査につきましては、先日の委員会で心配りした決算審査のしおりを参考にしてください。

次に、審査日程についてですが、9月15日の本委員会での日程決定後、警察本部より、諸般の都合により審査日を変更してもらいたい旨申出があり、委員長において変更の上、委員会招集通知を行っておりますので、御報告します。

次に、前年度の審査報告書に対する措置結果についてですが、各部局審査の際に、該当部局から説明がありますので、措置結果に対する質疑は、各部局審査の質疑と併せてお願いします。

執行部に対し、資料の要求等がある場合は、質疑と併せて要求していただくようお願いいたします。

また、各部局の審査終了の都度、審査における質疑等を基に審査報告書の検討を行います。

各委員におかれましては、運営要領に従い、円滑な委員会運営に御協力をお願いします。

それでは、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企業局及び病院局の公営企業会計の審査並びに一般会計・特別会計に関する会

計管理者、監査委員からの概要説明及び会計管理局、監査事務局の部局別審査を行います。

これより、企業局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企業局長及び関係者の説明を求めます。

**草野企業局長** 委員の皆様方には、日頃から電気事業、工業用水道事業の運営に格別の御理解御支援を頂き厚くお礼申し上げます。

本日は、両事業の平成28年度決算等について御審議いただきます。

最初に、私から企業局の経営概況について御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料の1ページを御覧ください。

初めに電気事業ですが、企業局では、大野川発電所を始め12の水力発電所及び松岡太陽光発電所で発電した電力を九州電力に供給しております。

1の売電実績電力量の推移ですが、平成28年度の水力発電の売電実績電力量は、赤の折れ線グラフの一番右端、約2億6,515万1千キロワットアワーで、目標供給電力量に対し、108.9%となっております。これは年間の降水量が過去10年平均と比較して112.9%となったことや、効率的な発電ができたことによるものであります。なお、各年度の目標供給電力量は過去30年間の平均に当該年度のオーバーホール等による非稼働時間を考慮して設定したものです。

また、前年度実績に対しては98.0%となっておりますが、これは北川発電所等のオーバーホールや、4月の熊本地震によって九州電力所有の送電線が断線し、鳴子川発電所がほとんど稼働できなかった影響によるものです。

その下に緑色で示しているのが太陽光発電です。

平成28年度の売電実績電力量は約159万2千キロワットアワーで、ほぼ前年度並みとなっております。

次に2の電力料金収入の推移です。

平成28年度の水力発電料金収入は約21億5千万円で、前年度に対し104.9%となっております。また、太陽光発電の電力料金収入は約6,400万円で、ほぼ前年度並みとなっております。

3の水力発電単価の推移です。

この単価については九州電力と2年ごとに契約変更しており、平成28年度は1キロワットアワー当たり8円74銭となっております。

また、資料には記載しておりませんが、太陽光発電における料金単価は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受け、運転開始から20年間は1キロワットアワー当たり40円となっております。

4の純利益の推移ですが、平成28年度は約3億9,600万円で、前年度に比べ約6,800万円の増となっており、経営は順調に推移しているものと考えております。

続きまして、資料の裏面2ページを御覧ください。工業用水道事業について御説明いたします。

工業用水道事業では、大野川から取水した水を、大分市判田と大津留にある2か所の浄水場で浄化し、大分市内の各企業に工業用水として供給しています。

上段の1のグラフを御覧ください。

一番上の青い折れ線は各企業との1日当たりの総契約水量の推移を示したもので、平成28年度は約55万3千立方メートルとなっております。なお、契約水量が減少していますが、これは一部事業所において、契約水量が日量3千立方メートル減少したことによるものです。

これに対し、一番下の緑色の折れ線は実際に各企業に供給した1日当たりの総実績給水量の推移を表したものです。

平成28年度の実績給水量は日量約44万6千立方メートルで、契約水量に対する実績

率は80.5%となっております。

水道料金は、安定した経営ができるよう責任水量制を採用しており、実使用料が契約水量を下回っても、契約水量による料金を支払っていただくこととなっております。

資料の中ほどの四角の中を御覧ください。

平成28年度末時点では42の事業所と契約しており、契約水量の多い事業所は、いずれも大分コンビナート内にある新日鐵住金、鶴崎共同動力、王子マテリア、住友化学などとなっております。

一番下、2の純利益の推移ですが、平成28年度の事業収入約22億4千万円、事業費約15億9千万円となり、純利益は約6億5,200万円で、前年度に比べ約900万円の増となっております。これは、償却済み施設の増加によって減価償却費が減少したことなどが主な理由です。

工業用水道事業についても、電気事業と同様、営業収益は安定しており、良好な経営が維持できているものと考えています。

なお、平成28年度中に給水ネットワーク再構築事業が完成し、万一ずい道に事故が発生した場合でも別ルートからの供給が可能となり、一層安定的な給水が可能となります。

今後はずい道の点検を順次行い、工業用水の安定供給に、より一層努めてまいりたいと考えています。

企業局の経営概況の説明は以上です。

引き続き、総務課長から決算等の詳細について説明いたしますので、よろしく御願いたします。

**岡田総務課長** 第90号議案平成28年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定並びに第91号議案平成28年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきまして、お手元に配付の平成28年度大分県公営企業会計決算書により御説明させていただきます。

初めに電気事業会計についてです。

決算書の1ページをお開きください。電気事業の概況ですが、平成28年度の発電状況

などの総括事項等を記載しております。

続いて2ページに職員に関する事項、3ページに料金等に関する事項、次に4ページから6ページまでは工事、委託の発注状況などを記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に7ページの3の業務でございます。一番上、(1)の業務量は、先ほど草野局長から御説明したとおりでございます。

次に(2)事業収入に関する事項を御覧ください。

当年度欄の一番上の営業収益は、22億3,355万円余で、前年度に比べて、1億166万円余の増となっておりますが、基本料金の増によるものであります。

次に表の中ほど、財務収益は6,575万円余で、ほぼ前年度並みとなっております。

次に事業外収益でございますが、3,727万円余で、前年度に比べて2,815万円余の増となっております。これは、交流職員の退職の際の退職手当は企業局と他部局での在職年数であん分しておりますが、28年度は企業局での退職者があり、知事部局からの負担金が計上されたことによるものです。

その下の特別利益は、本年度該当がありません。

以上により、当年度の事業収入合計は23億3,659万円余となり、前年度に比べ1億2,983万円余の増となっております。

次に支出であります(3)事業費に関する事項を御覧ください。

一番上の営業費用は18億7,439万円余で、前年度に比べて、1億616万円余の増となっております。

主なところを見ていただきますと、職員給与費が6億3,592万円余で、熊本地震の対応による時間外手当などにより1,001万円余の増となっております。

三つ下の委託費は2億2,177万円余で、今後計画しております、別府発電所のリニューアルに係る業務委託などにより7,843万円余の増となっております。

二つ下の減価償却費は4億4,667万円余で、1,540万円余の減となっております。これは償却期間が経過した資産が増加したことによるものでございます。

その下、財務費用は5,858万円余で、前年度に比べ1,440万円余の減となっておりますが、これは、企業債元金返済の進捗により、支払利息が経年減少したものです。

その下の特別損失は本年度、該当がありません。

以上により、当年度の支出である事業費合計は19億4,025万円余で、前年度に比べ、6,121万円余の増となっております。

この結果、一番下の表、差引収支の欄にありますように、平成28年度の電気事業の純利益は3億9,633万円余となり、前年度に比べ6,861万円余の増となりました。

次に14ページをお開きください。ただ今、御説明した収益・費用の状況を損益計算書の形にしたものでございます。

1の営業収益は(1)の電力料などで、真ん中の列の一番上、22億3,355万円余となっております。

2の営業費用は(1)の水力発電費や(3)の一般管理費などで、真ん中の列の上から2番目、18億7,439万円余でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、一番右端列の中ほどで、3億5,916万円余となっております。

このほか3の財務収益と4の事業外収益から、5の財務費用と6の事業外費用を差し引いた収支は3,716万円余で、営業利益にこの額を加算した経常利益は右端列の下から4段目、3億9,633万円余となっております。本年度は特別利益及び特別損失の該当がございませんので、同じく3億9,633万円余がその下段の当年度の純利益となります。

また、右端列の下から2段目、その他未処分利益剰余金変動額は、平成28年度中に減債積立金及び中小水力発電開発改良積立金を

使用した額ですが、8億4,210万円余となっております。これにより当年度未処分利益剰余金は右端列の最下段、12億3,844万円余となっております。

次に18ページをお開き願います。当年度未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

平成28年度大分県電気事業剰余金処分計算書(案)です。

表の一番右の列、未処分利益剰余金につきましては、一番上に記載の当年度末残高12億3,844万円余のうち、今年度の企業債償還に備えるため減債積立金に3億2,398万円余、1行飛ばして今後も県政貢献を継続するため地域振興積立金に5千万円、1行上に戻っていただきまして、今後の設備投資に備えるため建設改良積立金に残りの2,234万円余をそれぞれ積み立て、その他未処分利益剰余金変動額8億4,210万円余につきましては、これまでと同様に資本金に組み入れます。

最後に20ページをお開き願います。左側の資産の部1の固定資産ですが、発電所の施設や送電線などの設備に関する(1)電気事業固定資産などで、固定資産合計は一番右端列、134億2,221万円余でございます。

その下、2の流動資産は現金預金、電力料等の未収金などで、流動資産の合計は右端列の下から2段目の62億9,462万円余、固定資産と流動資産の資産合計は、その下の197億1,683万円余となっております。

次に右の21ページの負債の部及び資本の部について御説明いたします。

負債の部3、固定負債の(1)企業債ですが、金額欄の左から3列目の一番上のとおり、未償還総額から平成29年度の償還分を除いた9億1,263万円余となっております。

次に(2)の引当金でございますが、退職給付引当金、修繕引当金及び特別修繕引当金で、合計はその下の段、13億1,379万円余となっております。

以上により、固定負債の合計は右端列の一

番上、22億2,642万円余となります。

次に4の流動負債でございます。

(1)の企業債は、平成29年度中に償還する額、(2)の未払金は3月31日時点での工事代金の未払額などで、流動負債合計は、右端列の上から2段目の20億1,414万円余となっております。

これらに右端列の上から3段目の5の繰延収益1億9,842万円余を加算しまして、負債合計はその下段の44億3,899万円余となります。

次に資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算しました資本合計は右端の列の下から2段目、152億7,784万円余で、これに負債合計を加算した負債資本合計は右端列の最下段、197億1,683万円余となり、前ページの資産合計と一致しております。

以上で電気事業会計の説明を終わります。

続きまして、工業用水道事業会計について説明いたします。

決算書の49ページをお開きください。工業用水道事業の概況ですが、平成28年度の総給水量、収支、損益等についての総括事項等を記載しております。

続いて50ページに職員に関する事項、次に51ページから53ページまで工事、委託の発注状況などを記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

決算書の54ページをお開きください。一番上、(1)の業務量ですが、先ほど草野局長から御説明したとおりです。

次に(2)事業収入に関する事項でございます。

営業収益のうち、当年度欄2段目の給水収益は、決算額が19億9,753万円余となり、前年度に比べ679万円余の減となっておりますが、これは、契約水量が前年度から減少した事業所があったこと等によるものです。

表の中ほどの営業外収益は、2億2,724万円余となり、前年度に比べ5,207万

円余の減となっておりますが、これは長期前受金戻入額の減少によるものです。

なお特別利益は、今年度該当がありません。

以上により、当年度の事業収入合計は22億3,895万円余で、前年度に比べ5,457万円余の減となっております。

次に支出であります(3)事業費に関する事項です。

一番上の営業費用は15億567万円余で、前年度に比べ3,458万円余の減となっております。

主なものを見ますと、修繕費の5,971万円余の増は、配管に堆積した汚泥の除去や大津留及び判田浄水場の汚泥処理設備脱水機ろ布取替え工事を実施したことなどによるものです。

三つ飛ばして、減価償却費の1億2,122万円余の減は、償却期間が終了した資産が増加したことによるものです。

次に営業外費用は8,135万円余で、前年度に比べ、2,858万円余の減となっておりますが、これは企業債に係る支払利息や知事部局退職者に係る企業局の負担額などがそれぞれ減少したことによるものです。

なお特別損失は、今年度該当がありません。

これらにより、事業費合計は15億8,702万円余で、前年度に比べ、6,317万円余の減となっております。

以上を差引きしまして、一番下の差引収支の表でございますが、平成28年度の純利益は6億5,193万円余で、前年度に比べ860万円余の増となっております。

次に60ページをお開きください。ただ今御説明しました収益、費用の状況を損益計算書の形にしたものです。

1の営業収益は(1)の給水収益がほとんどで、真ん中の列の一番上、20億1,171万円余となっております。

2の営業費用は真ん中の列の上から2番目、15億567万円余で、(1)原水及び浄水費は、大津留と判田の二つの浄水場の取水口から浄水場までの経費と浄水に要する経費、

(2)の配水及び給水費は、二つの浄水場の集水井以降に係る経費、(3)の総係費は本局の経費です。

1営業収益から2営業費用を差し引いた営業利益は一番右端列の中ほどのおり、5億604万円余となっております。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた収支は、右端列の2段目、1億4,589万円余となり、営業利益にこの額を加算した経常利益は右端列の上から3段目、6億5,193万円余です。

本年度は特別利益及び特別損失の該当がございませんので、同じく6億5,193万円余がその下の当年度純利益となります。

この当年度純利益にその他未処分利益剰余金変動額5億8,178万円余を加算した合計が、右端列の最下段、当年度未処分利益剰余金12億3,372万円余となっております。

次に64ページをお開き願います。平成28年度大分県工業用水道事業剰余金処分計算書(案)についてです。

表の一番右の列、未処分利益剰余金につきまして、一番上の12億3,372万円余のうち、今年度の企業債の償還のための減債積立金に3億7,088万円余、1行飛ばして、地域振興積立金に1億円、1行上に戻っていただきまして、将来の設備投資のため建設改良積立金に残りの1億8,105万円余をそれぞれ積み立てたいと考えております。

また、過去の積立金を使用した分であるその他未処分利益剰余金変動額に相当する5億8,178万円余について、電気事業と同様、資本金に組み入れたいと考えております。

最後に66ページをお開きください。資産の部の1の固定資産は土地、建物、送水管、配水管などの(1)有形固定資産、公債や大口定期預金などに係る(3)投資その他の資産などで、固定資産の合計は、一番右端列の201億7,850万円余でございます。

2の流動資産は、満期が1年未満の預金などで、合計は一番右の欄の下から2段目48

億6, 185万円余でございます。

固定資産と流動資産の合計、資産合計はその下、250億4, 035万円余でございます。

次に右側67ページの負債の部と資本の部でございます。負債の部の3固定負債の(1)企業債ですが、未償還総額から平成29年度の償還分を除いた額、(2)の引当金は退職給付引当金及び修繕引当金の合計で、固定負債の合計は右端列の一番上、30億8, 776万円余となります。

次に4の流動負債です。(1)の企業債は、平成29年度中に償還するもの、(2)の未払金は3月31日時点での未払額などで、流動負債合計は右端列の上から2段目、13億1, 410万円余となっております。

これに右端列の上から3段目、5の繰延収益37億38万円余を加算した負債合計は右端列の上から4段目、81億225万円余となります。

次に資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算しました資本合計は右端列の下から2段目、169億3, 810万円余で、これにより負債合計を加算した負債資本合計はその下の段の250億4, 035万円余で、前ページの資産合計と一致しております。

以上で平成28年度電気事業会計及び工業用水道事業会計の決算に関する説明を終わらせていただきます。

**古手川委員長** 次に、決算審査の結果について監査委員の説明を求めます。

**首藤代表監査委員** 平成28年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算に係る審査結果につきまして、監査委員を代表して御説明いたします。

お手元に配付の平成28年度大分県公営企業会計決算審査意見書を御覧ください。

表紙の次のページをお開きください。この意見書は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成28年度大分県病院事業会計、大分県電気事業会計及び大分県工業用

水道事業会計決算について、本年6月1日に知事から監査委員の審査に付されましたので、その審査結果を取りまとめ、7月28日に知事に提出したものです。

それでは、2枚おめくりいただき1ページをお開きください。まず第1、審査の概要の3審査の手続を御覧ください。

企業局所管の電気事業及び工業用水道事業の決算審査に当たっては、各事業が本来の目的に沿い、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか、という点に主眼を置き、決算書類は関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているか等、こちらに記載の4点について、関係職員の説明を求めるなどして慎重に審査をいたしました。

次に第2の審査の結果についてであります。

企業局所管の各事業会計決算書類は、事業の経営成績及び財政状態共に適正に表示しており、かつ、出納取扱金融機関の預金残高証明書にも合致し、正確であると認められました。

次に事業ごとの審査の内容及び審査意見についてであります。

まず、大分県電気事業会計について御説明いたします。18ページをお開きください。

18ページから20ページにかけて事業の概要について、21ページ及び22ページに予算及び決算の状況について、23ページ及び24ページに経営成績について、25ページから27ページにかけて財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

28ページを御覧ください。審査意見についてです。

まず、1の経営成績及び財政状態ですが、平成28年度における電気事業の経営成績は、総収益23億3, 659万1, 007円に対し、総費用は19億4, 025万7, 421円で、差引き3億9, 633万3, 586円の純利益が生じており、これを前年度と比べますと、6, 861万9, 095円増加して

おります。

これは、発電所のオーバーホール等の修繕費や委託費等の総費用が増加したものの、水力発電電力料の基本料金が改定されたこと等に伴う総収益がこれを上回って増加したことによるものです。

この項の下から3行目を御覧ください。

大分県電気事業は安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持しており、財務の安全性も保たれていることなどから、経営成績、財政状態共におおむね健全であると考えられます。

次に2の総合意見ですが、大分県企業局は、平成26年度から4年間で計画期間とする第3期中期経営計画を策定して取組を進めており、平成28年度の電気事業は、北川発電所水車発電機のオーバーホール工事などを行うとともに、大野川発電所においては、リニューアルに向けて建屋地質調査を行うなど、大規模改修への取組が本格化しております。

4行下に飛びまして、なお、平成29年度は、収益の柱である水力発電の平成30、31年度の売電契約更改が控えており、総括原価方式の廃止という大きな環境変化の下、前回の契約更改がされましたが、今回についても引き続き安定的な収益を確保する観点から、有利な条件で売電できるよう取り組む必要があります。

また、平成29年度は第3期中期経営計画の最終年度となり、平成30年度以降の経営計画を策定することになりますが、計画策定に当たっては、これまで以上に経営の安定と事業の発展を図るため、今後の諸情勢を見通しながら長期的な視点を持って行うことが大切であります。

こうした状況を踏まえ、今後とも電気事業を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、重要課題対策の進捗管理や成果の検証を行い、引き続き安定的な電力の供給を確保し、更なる経営基盤の強化に努められるよう要請をいたしました。

以上で大分県電気事業会計決算審査結果に

ついでの説明を終わります。

続きまして、大分県工業用水道事業会計について御説明いたします。31ページをお開きください。

工業用水道事業会計につきましても、電気事業会計と同様に、31ページから33ページにかけて事業の概要について、34ページ及び35ページに予算及び決算の状況について、36ページ及び37ページに経営成績について、38ページから40ページにかけて財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

41ページを御覧ください。審査意見についてです。

まず、1の経営成績及び財政状態ですが、平成28年度における工業用水道事業の経営成績は、総収益22億3,895万9,295円に対し、総費用は15億8,702万648円で、差引き6億5,193万8,647円の純利益が生じており、これを前年度と比べますと、860万2,289円増加しております。

これは、工業用水の契約水量の減等により総収益は減少したものの、減価償却費等の営業費用や営業外費用などの総費用がこれを上回って減少したことによるものです。

この項の下から3行目を御覧ください。

大分県工業用水道事業は良好な経営を維持しており、財務の安全性も保たれていることから、経営成績、財政状態共におおむね健全であると考えられます。

次に2の総合意見ですが、4行目から御覧ください。

28年度の工業用水道事業は、喫緊の課題である地震・津波対策のため、松岡備蓄倉庫の建設及び管路補修資材の備蓄により、迅速な応急体制の確立を図るとともに、沈砂地等の耐震設計業務などを実施しております。また、給水ネットワーク再構築事業が完成し、給水能力のバックアップ体制が強化されたところです。

給水ネットワークの整備により、工業用水を送水するずい道等施設内部の精度の高い点検が可能となったことから、速やかに現状把握を行うとともに計画的な改修等の実施が必要であります。

また、併せて大規模な災害や事故等に対するリスク軽減の取組をますます加速していく必要があります。

さらに、ずい道等施設内部の点検結果によっては、予期せぬ規模の改修が必要となる事態もあり得ることから、これらの取組を進めるに当たっては、より効率的・効果的な手法の検討・導入を図り、経費の削減と資金の確保に努める必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後とも良質な工業用水の一層の安定供給を確保していくため、健全で良好な経営を持続できるよう第3期中期経営計画を着実に実行し、更なる経営基盤の強化に努められるよう要請をいたしました。

以上で大分県工業用水道事業会計決算審査結果についての説明を終わります。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日以降の本委員会での質疑の順序について確認をさせていただきます。

最初に、事前通告をした委員、次に事前通告なしの委員、最後に事前通告をした委員外議員の順に質疑を行います。

事前通告なしの委員外議員については、進行状況等を勘案しながら指名してまいりますので、あらかじめ御了解願います。

発言は、挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立し、マイクを立てて行ってください。

質疑は付託された決算議案に対する質疑にとどめるとともに、説明資料におけるページ及び事業名などを明らかにしてください。

質疑は、関連質疑も含め一人5分以内で、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

また、委員外議員の関連質疑は、委員の質疑終了後に、別途お願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず、大分県企業局第3期中期経営計画中間見直しの中で平成28年度の純利益が電気で1億6,600万円、工業用水で4億5,500万円の計画値となっている。しかし、実際は、電気で約3億9,600万円、工業用水で約6億5,200万円となっている。純利益が計画よりも増えてきているんですけども、その原因の分析、先ほど監査でも若干ありましたけれども再度詳しく聞かせてください。

二つ目には、内部留保の関係で、施設整備など今後経費も掛かるが、それでも電気では平成29年度末でも58億円、工業用水でも40億円と見込んでいる。確かにピーク時に比べて減少しているのも事実ですけども、今後内部留保の動きはどのように推定されているのか。

最後に、企業が工業用水を船舶に給水し、その代金を徴収していることについて、企業局としてどのように考えているのか。

以上3点についてお伺いします。

**岡田総務課長** まず1点目の純利益が増えた要因についてお答えします。

まず、電気事業につきましては、2億3千万円ほど増えております。これは、収入の増と費用の減少によるものであります。

収入の方は、太陽光発電による電力料収入が計画よりも約1千万円増えたことなどにより、計画より2,300万円増えています。

費用は、計画に対して2億700万円の減少となりましたが、これは主に、電気代や委託費、あるいは事業外費用の減少によるものであります。特に、電気代については、平成27年度までは発電機が作業等で停止している間に発電所内で使用する電力を、発電して

売る電力と相殺しておりましたが、電力システムの改革に伴い、別途費用として計上することとなりました。計画策定時には、その契約形態や計算方法が明確ではなかったために、想定される最大の受電電力量を見込んでいましたが、実際は想定よりも少額となり、1億1千万円ほどの不用額が生じたところであります。

そのほか、委託費や事業外費用において、内容の精査とか知事部局への退職給与負担金の減、予備費の使用残等により、約3千万円等の不用額が生じました。そのような事情でございます。

次に、工業用水道事業の方は1億9,700万円ほどの差ですが、これは収益と費用が共に計画よりも減少したんですが、費用の減少額の方が大きかったというものであります。

収入は、営業外収益である長期前受金戻入額が計画を下回ったこと等で約5,600万円減少しました。

一方、費用の方は計画に対して2億5,400万円の減少となりましたが、主な要因は電気代と修繕費の減少によるものです。

電気代については、電気料金の値上がりや給水ネットワーク総合試運転でポンプの稼働の増加による使用電力量を見込んでいましたが、共に当初の想定を下回ったことから、約1億2千万円の不用額を生じています。

また、修繕費については、給水ネットワーク総合試運転で送水ルートを切り換える際に、配水管内に堆積した泥が巻き上がるのを防ぐため、泥の撤去を行っています。これが、当初の想定を下回ったことなどから、約7千万円の不用額を生じています。そういったことで差を生じたということでもあります。

それから、2点目の内部留保の動きについてでございます。

まず、電気事業ですが、電気事業の内部留保は、平成24年度の約88億円をピークに、平成25年度に松岡太陽光発電所の建設、平成26年度からの県政貢献のための一般会計への繰り出し、芹川ダム水環境改善事業、そ

れから北川ダム維持流量放流設備新設事業等の大型の建設改良事業を実施していることから近年は減少しており、平成29年度末においては約58億円となる見込みであります。

現在進めています大野川発電所のリニューアル事業において、一時的に内部留保による自己資金のみでは対応できないことが想定されますが、運転を再開した際は、固定価格買取制度による収益増により、内部留保は次第に回復することが見込まれているところであります。

その後は、内部留保の状況を見ながら、次の発電所のリニューアルへ投資していくという計画でございます。

次に、工業用水道事業です。

工業用水道事業の内部留保は、平成23年度の約103億円をピークに、給水ネットワーク再構築事業を実施したことから近年は減少して、平成29年度末においては約40億円となる見込みであります。

今後は、40億円程度で横ばいとなる見込みではありますが、監査委員からの決算審査意見でも御指摘がありましたように、ずい道等内部点検の結果によっては、予期せぬ規模の改修が必要となる可能性も考慮する必要があると考えているところでございます。

3点目の、船舶給水の関係でございます。

工業用水のユーザー企業から、自己所有以外の船舶への有償譲渡については、大分県工業用水道事業により給水する工業用水の譲渡に関する規程を定めておまして、これに基づきまして、船舶給水の料金は公正妥当なものであり、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎としたものであること等を条件として承認しております。

現在行われています船舶給水の料金は、工業用水の使用料金に加えて、浄水費など、船舶給水に必要な経費を計上しているものであることを、企業から提出された料金の内訳により確認しているところであり、有償譲渡は適切なものであると考えております。

**堤委員** 先ほどの電気料金の関係で言います

と、総括原価方式が廃止されて、有利な条件、つまり電気事業の利益を取るために有利な条件を検討していかないといかんという指摘があっているけれども、今後具体的に何か検討されていることがあれば、それをお伺いしたいと思います。

それと工水の内部留保、つまり40億円でずっと推移しているけれども、ずい道の何があるか分からんからためておくんだと。つまり、当然今からずっと積み増していくわけですよね。その場合、どれぐらいまでが内部留保として保有をしておればずい道等の突発的な事故に対応できると考えているのか、金額がもし分かれば教えていただきたい。

それと、船舶の方は何か規程があるということであるが、委員長、その規程の要綱書というかな、それを資料として頂きたいと思えますのでお願いいたします。

**古手川委員長** まず、要綱書の件を先に。

堤委員から資料の要求がありましたので、これを委員会として提出していただくことに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは、要綱書につきまして、委員会としてお願いをいたします。

それでは答弁の方を。

**岡田総務課長** 一つ目の電気料金収入の関係でございますが、今、九電と随意契約をしております、28年度と29年度は随意契約を継続したところであります。

30年度と31年度につきましては、入札を検討しておりますが、今のところ、いろんなことを総合的に勘案しまして、随意契約を継続する方向で準備を進めております。

その理由ですが、九州電力と基本契約の締結をしております、平成37年度までそれが生きております。これを解約して入札に移行する場合には、国から示されたガイドラインにもありますように解約補償金を払わなければならないというお話がありまして。解約した場合に幾らになるかは九電さんもなかなかはっきりしないんですけれども、それはも

ちろん請求することになりますというお話があります。それから東京都の例を聞きますとかなり高額な違約金が発生することが見込まれますので、それを一つ考慮したこと。

それから今、市場価格が若干低めで推移しております、入札に移行しても、それによって大きな増収が見込めないという状況がございます。

それからもう一つは、九州4県、福岡県、熊本県、宮崎県と大分県の4県が電気事業をやっておりますが、4県で連携して九州電力と交渉をしております、九州電力からも、この4県の再生可能エネルギーについては一定の評価を頂いております、是非継続してほしいということでもありますので、今後の交渉においては、できるだけ有利な売電ができるよう今後詰めていきたいと思っております。

それから、2点目の工業用水道事業関係の内部留保についてでございますが、今このまま行けば40億円ということで推移するんですけれども、非常に長年そのままになっておりますので、やはりずい道の状況によってはかなり大きな修繕費が必要になってくるのが想定されます。

それから、貸借対照表にありますように、工業用水道自体の資産が、相当規模がございます。これについても、やっぱり計画的に更新していかなければならないものでありますので、この40億円でもって十分かと言えば、それは決してそういうことはないと思っております。

じゃ、幾ら必要なのかとそれは非常にまだ、いろんな考え方がありますので、今ここで具体的にお示しすることはちょっと難しくなります。

いろんな考え方があることについては、また御説明していきたいと思っております。

**古手川委員長** よろしいですか。

**堤委員** はい。

**古手川委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**木付委員** 通告していませんけど、2点につ

いてお尋ねしたいと思います。

まず、電気と工水共通なんですが、貸借対照表を見ますと、ちょっと現金を持ち過ぎじゃないかなという感じがしております。

電気で言えば、14ページの損益計算書で費用が約19億4千万円。そして、20ページの貸借対照表を見ますと現金預金が57億7千万、そしてまた工水の方を見ますと、同じなんですが60ページ、工水の損益計算書で、費用が約15億9千万円、そして66ページの貸借対照表を見ますと現金預金が44億2千万円と、費用に対して現金預金を持ち過ぎじゃないかという感じがしております。本来なら、企業債等の償還に充てるべきですけど、政府系基金から借りていますから、それもなかなか難しいんじゃないかと思っておりますが、できれば運用に回してはどうかという感じがしております。

それで2点目は、78ページですね。工業用水の投資は28年度で10億円、大口定期預金に投資しておりますが、経営状態を見ますと大変両事業ともすばらしい数字を上げていますので、できれば超長期の利回りのいい国債等を買った方がいいんじゃないかという感じがしております。特に工水は私の計算で正確かどうか分かりませんが、運用利回りが0.84%ですね。電気が1.63%と、電気に比べて半分ぐらいな運用利回りしかないですよ。この2点お尋ねいたします。

**岡田総務課長** 資金につきましては、安全性の確保、それから支払時期に応じられるような流動性、それから効率性ですね、有利な運用ということで、その3点に配慮しながら運用に努めております。

先ほど、貸借対照表に現金預金として、電気で57億円、工業用水道で44億円上がっておりますけれども、そのほとんどは定期預金等で運用をしております。手元に残っている普通預金につきましては、両方とも日常の支払に備えて、それぞれ1億5千万円ずつを手元に置いておりますけれども、それ以外は定期預金で運用しているところでございます。

それから2点目の昨年度満期になりました10億円ですが、これはその当時、国債がマイナス金利になっておりまして、資金需要も踏まえて考えまして、2年間の定期預金の方が有利だということでその定期預金で運用しております。

**木付委員** 再質問をさせていただきます。

今、現金預金は定期にしているということではありますが、流動資金ですので、1年ですよ。もうほとんど金利なんかいいんじゃないですかね。

その点と、もし何かあった場合は交付税措置ができる、起債ができるんじゃないですかね。例えば災害があった場合は、地方公営企業災害復旧事業債というのがありますよね。これは充当率は65%から100%。そしてまた、地方交付税措置が85.8%以上というこういう有利な起債もあるんですよ。そういう災害じゃなくても、事業を興すときにこういう交付税措置のある起債も研究したらいいんじゃないかと思っております。

それから10億円の大口定期ですけど、当然、10年債の国債なんかはマイナスが付いて余り利回りもありませんけど、30年、40年になったら定期よりも相当利回りがいいですよ。先ほど言ったように、それもまた売ったり状況を見ながら運用できますよね。その辺を考えていただきたいと思います。

また、会計管理局、企業局等、運用と調達の協議会ができているはずですが、そういうところでいろいろやっていますので、一緒になってやっていただけたらなと思っております。ちょっと質疑について教えてください。

**岡田総務課長** ありがとうございます。できるだけ運用に努めてまいりたいと思っております。資金需要等を考えまして、2年とか、通常は1年以内の運用をしておりますが、長期の運用に拡大できないか等については、今後また更に検討していきたいと思っております。

また、知事部局で昨年設置しました大分県公金管理会議に企業局も参加しておりますの

で、県の動向、動きとかも勘案しながら、できるだけ有利な運用に努めてまいりたいと思っております。

**木付委員** 電気事業も工水事業も本当に優良企業なんですよ。ですから、もっともうけを出せると——もうけというのはおかしいですけど、利益を出せると思っていますので、その辺よく研究していただきたいと思っています。

**古手川委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ないようですので、委員外議員の方、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 本日の質疑を踏まえまして、委員の皆さんで、この際何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企業局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企業局、監査委員、委員外議員退室〕

**古手川委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの企業局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

**堤委員** 工水の関係で、内部留保の問題を質問しました。具体的な数値は分からないという答弁だったんですけれども、今後その内部留保についてどのように経過するかということはきちっと企業局としてはつかんでおく必要があるんじゃないかなと。つまり、それを使わずに道の緊急的な工事をするとかいろ

んなことをしていくわけですから、その妥当な線をどこに置いているかというところは是非明らかにしていただきたいなと思っておりますので、一応意見として、要望として出しおきたいと思えます。

**古手川委員長** 内部留保のある程度のめどと言いますか、そういうものを数値目標として明確にしてほしいということによろしいですね。

**堤委員** はい。

**古手川委員長** はい、分かりました。

今、堤委員から頂きました意見、要望、本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告案を取りまとめていきいたいと思えます。詳細につきましては、委員長に御一任いただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

以上で企業局関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩をいたします。

午前 10時59分休憩

午後 1時02分再開

**土居副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、病院局長及び関係者の説明を求めます。

**田代病院局長** 委員の皆様方におかれましては、日頃から病院事業の運営につきまして、御理解、御支援を頂き、お礼を申し上げます。

本日は、病院事業に係る決算について御審議いただきますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算関係の説明に入らせていただきます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。平成28年度病院事業の取組状況を記載しております。

この主な内容について説明いたします。

平成27年3月に、平成30年度までの4年間の指針として第3期中期事業計画を策定し、地域とともに歩む病院づくりを基本理念に、医療機能の充実や経営の健全化などに取り組んでまいりました。

昨年、県立精神科が県立病院に併設されることが決定されたため、新たに県立精神科設置に向けた対応を取組項目に加え、平成29年3月に、本計画の一部を改定いたしました。

1 医療機能の充実については、循環器疾患の急患への迅速な対応を図るため、循環器センター医師への連絡体制——いわゆるホットライン体制を整備するとともに、大分市消防局の救急車と救急隊員が平日に常駐する、派遣型救急ワークステーションの運用により早期に救命処置が行える体制を構築しています。

また、診療支援センターを設置し、更なる地域の医療機関との連携強化、相談体制の充実を図っております。

2 安心・安全な医療提供体制の充実については、医療事故の未然防止などの医療安全対策や、多種多様な医療スタッフによるチーム医療の充実、7対1看護体制維持のための人員確保及び定着推進を進めてきたところです。

2 ページをお開きください。患者サービスとしては、正面玄関横に屋根付車椅子専用駐車場7台を整備いたしました。このほかに、院内の出入口2か所に電子掲示板を設置し、受診の案内や診療科の紹介など、来院者へのサービスの充実を図っております。施設・設備では、業務の効率化、患者サービス・医療安全の向上等を図るため、平成23年1月に導入した電子カルテについて、平成29年1月に新システムへ更新しました。

3 経営基盤の強化については、必要な投資をして医療の質を向上させ、患者や職員から支持される病院となって収益を増やすとの観点から、医療の質の向上と経営の健全化の両立を図り、経営基盤をより強固にするよう努めてまいりました。

引き続き、院内会議、経営改善推進委員会、

TQM活動等を活用し、病院経営に対する職員の意識の醸成と、経営改善に取り組んでいきます。

収益では、高度・専門医療、急性期医療を提供することで、高い診療報酬を得ることが可能になりました。特にDPCにおける他病院とのベンチマーク分析を行い、効率的・効果的な医療を実践しています。

また、平成28年度は、看護職員勤務の施設基準を確認しながら、退院支援加算や認知症ケア加算などの新たな加算の取得に努め、収益増を図りました。このほか、診療体制の加算は、施設基準を満たした段階で随時届出を行っているところであります。

3 ページを御覧ください。費用では、給与費に次いで多い薬品費について、薬事委員会で品目の審議を行い適正な薬品の在庫管理、後発医薬品の導入、価格交渉へのアドバイザー選任などにより、費用の削減を図っています。

診療材料については、汎用品の品質を保持し、安価なものへの切替えを一層進め、診療材料費の削減に努めています。

高額な医療機器等は、必要性、緊急性、収益増などを十分に勘案した上で、計画的な更新に努めています。

4 大規模改修工事の対応ですが、平成28年7月に本館の大規模改修工事の1期工事に着手し、30年度に2期工事への着手を予定しています。

5 県立精神科設置に向けた対応ですが、当院に併設される精神医療センターでは、精神科の急性期患者に対し、短期・集中的治療を実施するとともに、重篤な身体合併症患者に対し専門的医療を提供することとしています。昨年度は、患者や医療スタッフの円滑な導線やその環境整備等に十分に配慮した基本設計を行い、今年度は、隣接用地の取得と実施設計等を行うこととしています。平成32年度中の開設を目指し、建設計画や工事の施工、医療スタッフの確保・養成などに努めていきます。

以上で平成28年度病院事業の取組状況の説明を終わります。

次に、4ページをお開き願います。決算状況の概要です。

28年度は、医業収益の伸びなどから、単年度損益で、約6億8,100万円の黒字となりました。また、一般会計からの繰入金について下に繰入金の推移を記載していますが、平成27年度に累積欠損金を解消したことに伴い、共済基礎年金拠出金が繰出金の対象外になったことなどにより、約1億8,600万円の減額となっています。今後も抑制に努めてまいります。

以上で決算状況の概要についての説明を終了いたします。

病院の概況及び決算状況の詳細につきましては、この後、次長兼事務局長から御説明申し上げます。

**羽田野病院局次長兼県立病院事務局長** 県立病院の組織及び事業概要について、お手元に配付しております冊子、病院の概況で御説明をさせていただきます。

1ページから2ページにつきましては、病院の沿革を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

3ページをお開きください。病院の組織機構について御説明します。

まず、診療部門についてですが、循環器内科から地域医療部まで26科部あり、図の下の方ですが、がんセンター、総合周産期母子医療センター及び循環器センターを設置しています。

また、中ほどの中央診療部門には、放射線科部からリハビリテーション科部まで9部、その下の医療技術部門に、薬剤部から栄養管理部まで4部とMEセンター、さらに、最も職員数の多い看護部が、外来、手術室、各病棟等16の部署に配属されております。

なお、事務部門は総務経営課、会計管理課、医事・相談課の3課体制で事務局を構成しております。

次に、職員数について御説明します。

資料6ページをお開きください。職員の状況といたしまして、平成29年4月1日現在の職員数を記載しています。医師、医療技術職、看護師、事務職等、合計950名が当院の職員総数でございます。また、7ページ以降に各部署での職員配置を掲載しております。施設に関しましては、14ページ以降、配置図、平面図等を載せておりますので御参照ください。

次に、24ページをお開きください。当院の許可病床は578床でございますが、病棟再編を行い、現在の稼働病床は括弧書きにありますように、感染症病床も含め、521床でございます。内訳は(2)の表に記載しています。なお、大規模改修工事による病室の個室化に伴い、本年7月1日現在では、520床となっております。

(3)の入院患者延数、新入院患者数、病床利用率、平均在院日数を御覧ください。

表の一番下の行が平成28年度の数値でございますが、入院患者延数は15万4,912人、一般病床利用率は83.4%、平均在院日数は11.5日となっています。

続いて25ページをお開きください。ページ中ほどの(5)の外来患者延数、1日平均診療人員、新患数を御覧ください。

平成28年度の外来患者延数は、21万876人、1日の平均診療人員は867.8人となっています。

このほかに、26ページから28ページには、手術・検査件数等の業務実績を掲載しています。

簡単ではございますが、病院の概況の説明を終わります。

続きまして、平成28年度決算について御説明いたします。先ほどの決算特別委員会資料をお願いします。

資料の5ページをお開きください。3決算状況報告について御説明します。

まず、(1)決算報告書の収益的収入及び支出でございます。

上の表、収入の部の決算額は、右から3番

目、税込決算額の欄の上から2行目にありますように、第1項医業収益は147億2,327万1,590円です。

その下、第2項医業外収益12億9,910万2,067円は、一般会計からの繰入金などによるものです。

その下、第3項特別利益1,769万2,922円は、過年度損益修正益、長期前受金戻入によるものです。

以上を合計しました病院事業収益の決算額は一番上の行で、160億4,006万6,579円となっております。

その左の予算額の合計欄、157億6,976万9千円に対しまして、決算額の増減は2億7,029万7,579円の増となっております。

次に、下の表の支出の部の決算額は、右から4番目の税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項医業費用は150億5,594万950円です。

その下、第2項医業外費用1億6,406万8,151円は、企業債の支払利息等でございます。

その下、第3項特別損失64万177円は、過年度損益修正損でございます。

以上を合わせました病院事業費用の決算額は、一番上の行で152億2,064万9,278円となっております。

その左の予算額の合計153億5,136万1千円に対して、1億3,071万1,722円の不用額が生じております。

次に6ページをお開きください。(2)決算報告書の資本的収入及び支出の状況です。

まず、上の表、収入の部の決算額は、右から3番目、税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項企業債は10億3,400万円で、これは改築事業及び医療機器購入等に伴う企業債の借入れです。

その下、第2項負担金は4億6,918万6千円で、これは企業債の元金償還に係る一般会計からの繰出金を受け入れたものです。

その下、第3項補助金は900万7,20

0円で、これは県立病院精神医療センター整備事業に関する補助金です。

以上を合わせました資本的収入の決算額は、一番上の行で15億1,219万3,200円となっております。

次に下の表、支出の部の決算額は、中ほど右寄り、税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項建設改良費は21億7,935万5,308円で、病院総合情報システムや医療機器の購入及び大規模改修工事の土木建築部への工事委託に係る繰出金等でございます。

その下、第2項企業債償還金は9億8,775万6,822円で、これは病院施設整備や医療機器購入等のために借り入れた企業債の元金償還金です。

その下、第3項他会計からの借入金償還金は668万円で、これは旧三重病院に係る一般会計からの借入金の償還金でございます。

以上を合わせました資本的支出の決算額は、一番上の行31億7,379万2,130円となっております。

なお、収入額が支出額に対し不足する16億6,159万8,930円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

次に、7ページを御覧ください。(3)損益計算書の内容について御説明いたします。

まず、医業損益です。入院・外来収益などの1医業収益は、金額と記載されている真ん中の一番上の欄にあります147億993万180円に対しまして、給与費や材料費などの2医業費用は、その下145億4,206万1,464円となっており、差引きは一番右の欄にありますように、1億6,786万8,716円の医業利益となっております。

次に、医業外損益は、一般会計からの負担金の繰入れなどの3医業外収益が、金額の真ん中の上から2段目の欄の12億8,886万7,402円に対して、企業債の支払利息や長期前払消費税額償却などの4医業外費用は、その下7億9,267万6,201円となっており、差引きは一番右の欄にあります

ように4億9,619万1,201円の利益となっております。

その結果、経常収支は先ほどの下の欄にあります6億6,405万9,917円の経常利益となっております。

次に、特別利益は、過年度損益修正益と長期前受金戻入を合計した、金額の真ん中の下から2段目の欄にあります1,768万8,538円でございます。

次に特別損失は、過年度損益修正損の63万8,933円です。

差引きは、一番右の欄にありますように、1,704万9,605円の収益となっております。

以上により、先ほどの下の欄に記載しております当年度純利益は6億8,110万9,522円となっております。

この当年度純利益に、この下の欄に記載しています繰越利益剰余金6億1,755万7,687円を加えた12億9,866万7,209円が、一番下の欄に記載してあります当年度未処分利益剰余金となりました。

続きまして、8ページをお開きください。4個人医業未収金の状況について御説明いたします。

平成29年8月末での、個人医業未収金の額は、表の右から2番目、②の一番下の欄ですが、1億5,541万355円となりました。

昨年同時期、平成28年8月末の額は、表の左から2番目、①の一番下の欄ですが、1億6,261万6,287円でしたので、増減額は720万5,932円の減となりました。

未収金対策につきましては、右側に記載しておりますが、まず発生防止策として、各診療科と医事・相談課が連携して高額療養費制度や出産一時金育児直接支払制度を積極的に活用し、患者の窓口負担の軽減を図るとともに、クレジットカードでの支払など利便性の向上に努めております。また、支払の困難な患者には支払相談を行った上で、分割納入に

よる支払など確実な納入に努めております。

回収策としては、毎週1回夜間に電話による督促や文書による催告を行い、また、職員による平日の訪問徴収に加え、月3回の休日訪問徴収も継続的に行っています。

さらに、平成25年10月から過年度未収金の回収業務を弁護士法人に委託し、回収に当たっています。

今後とも、適切な債権管理の下に医業未収金の削減に努めてまいります。

次に、資料の9ページをお開きください。このページには一般会計負担金等の状況を、次の10ページには損益及び一般会計繰入額の推移を、最後の11ページには平成24年度から平成28年度までの比較損益計算書を記載しております。

以上で28年度決算の説明を終わります。**塩月総務経営課長** 続きまして、平成28年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料、平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要でございます。

病院局につきましては、行政監査の対象となっておりませんでしたので、包括外部監査について御説明させていただきます。

なお、行政監査結果の概要については、総務部から御説明をいたします。

資料の7ページをお開きください。包括外部監査結果の概要についてです。

1 包括外部監査とはにありますとおり、監査機能の専門性を強化するため、本県では、公認会計士資格を有する外部専門家による監査を実施していただいております。

28年度については、3監査テーマ及び監査対象部局にありますとおり、健康・医療・高齢者行政に係る事業について、4にありますような着眼点から実施していただきました。

5 外部監査の結果及び意見についてですが、改善事項のほかに右下の枠囲みにありますような御意見を頂いたことから、監査対象部局である福祉保健部及び病院局において検討を進めているところです。

これらの外部監査の結果等のうち、病院局に関する項目について御説明をいたします。

12ページをお開きください。

12ページから14ページにかけて、計21件の会計事務処理に関する御指摘を頂きました。主なものとしまして、不備事項との指摘のあった6件について御説明いたします。

12ページの3段目、情報システムの監査の実施について、その下段の監査責任者の指名については、情報システムの内部監査の未実施及び監査責任者の未指名について指摘を受けたものでございます。

その3段下、医師の機種（メーカー指定）の排除については、医療機器の購入に当たり購入を希望する医師による機種の指定は、公平性の観点からできるだけ排除するようとの指摘を受けたものでございます。

13ページを御覧ください。1段目、有形固定資産の現物管理については、備品使用簿と現物との照合を定期的実施していなかったこと、その下の医療機器等購入申請書については、医療機器の購入に当たり、申請書の機種指定理由の記載漏れについて指摘を受けたものでございます。

14ページをお開きください。2段目、固定資産台帳への登録については、契約日ではなく購入検収が完了した日で登録すべきとの指摘を受けたものでございます。

以上の監査の結果については、既に是正措置を行ったところです。

続きまして、意見について御説明いたします。15ページを御覧ください。

15ページの一番下の再編・ネットワーク化から16ページにかけて、合計7件の御意見を頂きました。

代表的な意見として、3点について御説明いたします。

15ページの一番下、再編・ネットワーク化については、県内他の公立病院との機能連携について、新公立病院改革プランで改めて検討し、記載することが望まれるとの御意見を頂きました。

16ページをお開きください。上から3段目、医療機能等指標については、地域医療構想上の役割を明確化した上で、指標の拡大を図っていただきたいとの御意見を頂きました。

その下、(3)病院事業における一般会計負担の1段目、大分県立病院の地域医療構想上の役割と一般会計負担金については、県立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を踏まえ、一般会計負担金の在り方を議論する必要があるとの意見を頂きましたので、これらの意見につきましても、反映できるよう努力してまいります。

平成28年度包括外部監査の結果の概要については以上でございます。

**土居副委員長** 次に、決算審査等の結果について、監査委員の説明を求めます。

**首藤代表監査委員** 平成28年度大分県病院事業会計決算に係る審査結果につきまして、監査委員を代表して御説明を申し上げます。

お手元に配付の平成28年度大分県公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要につきましては、午前中の企業局と同様でございますので省略させていただきます。

次に第2、審査の結果についてであります。

病院事業会計の決算書類は、事業の経営成績及び財政状態共に適正に表示しており、かつ、出納取扱金融機関の預金残高証明書にも合致し、正確であると認められました。

次に審査の内容であります。3ページをお開きください。

3ページから7ページにかけては事業の概要について、8ページ及び9ページに予算及び決算の状況について、10ページ及び11ページに経営成績について、12ページから14ページにかけては財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

15ページを御覧ください。審査意見についてであります。

まず、1経営成績及び財政状態ですが、平

成28年度における病院事業の経営成績は、総収益160億1,648万6,120円に対し、総費用は153億3,537万6,598円で、差引き6億8,110万9,522円の純利益が生じております。

これを前年度と比べますと、1億3,274万9,300円減少しております。これは総収益が増加したものの、総費用がそれを上回って増加したことによるものであります。

この項の下から3行目を御覧ください。

大分県病院事業は、28年度も単年度収支の黒字を継続し、経営成績、財政状態とも経営改善の取組の成果が現れていると考えられます。

次に、2総合意見であります。2段落目の3行目の中ほどを御覧ください。

平成28年度の大分県病院事業は、医業収益が増加し、同時に医業費用の増加が抑制されたため医業利益を計上しております。これは、第1期及び第2期中期事業計画の取組が、第3期中期事業計画においても着実に維持・実行されている成果であり、評価ができます。こうした中、計画策定からの2年間で、経営環境の変化が生じたことから大規模改修工事や県立精神科の設置の決定を盛り込み、当計画を平成29年3月に改定しております。

このため、今後は改定版の内容で取組が行われますが、大規模改修については、平成29年度から第2期改修工事に着手する予定であり、資金計画に影響を与えることにならないか注視する必要があります。

また、県立精神科の設置に係る資金については、今後財源等の検討を行うため、次年度以降の病院収益にどのような影響を与えるか不透明な要素となっております。

このように、病院事業を取り巻く経営環境は流動的であり、安定した病院経営を維持するためには、単年度黒字の達成を継続し、財務体質の強化を図っていくことが不可欠となります。

こうした状況を踏まえ、第3期中期事業計画（改訂版）の着実な実行はもちろんのこと、

計画の進捗状況を検証するとともに、経営環境の変化に応じた計画の見直しを適時行い、県民医療の基幹病院として安定的かつ持続可能な経営基盤の確立に努められるよう要請をいたしました。

以上で大分県病院事業会計決算審査結果についての説明を終わります。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず1点は、さっき未収金対策のお話がありました欠損金のことについて若干お伺いします。

3月末で行方不明とか時効等で129件、640万円が生じております。これまでの督促の状況と、嘱託職員などがいろいろ訪問されたと思うんだけど、相手の状況、どういうふうな反応であったんだろうかと。

それと、22年度から24年度は、債権回収会社、あとそれ以降は弁護士法人と、これはどういう形で督促をされているのかという点をお伺いいたします。

最後に、さっき課長が監査結果の中で、医師のメーカーの指定の問題が出ているのは、これはいい意味と、ちょっと変な意味、両方あるような感じがするんだけどね。

これまで指定があったというふうに取りれるんだけど、それはどういう形でそういう指定をされていたのかが分かれば教えていただきたいと思います。

**波多野医事・相談課長** 堤委員の質疑に対して御回答いたします。

決算処分のうち、議会の承認を得た債権放棄が20件、121万1,990円、時効の援用が109件、522万6,478円となっております。

催促については、未収金の発生後、電話又は文書による催促をし、納入期限から2か月を過ぎたものについては、督促状を発送しております。

また、3か月後からは、平日及び休日に自宅訪問を行っております。

さらに、原則、これが1年を経過した対応困難なものにつきましては、平成25年度から弁護士法人に回収の委託をお願いしているところでございます。

催促の状況のうち過年度分については、状況等を確認し、住所が判明しているものは、文書、訪問により催促をしております。

住所が不明なものは、随時市町村等に住所調査を行いまして、住所が判明した者から訪問計画を立て訪問をしております。しかし、囑託職員が現年度を含めて毎日10軒以上の未納者宅を訪問していますが、会えないことが非常に多く、対応に苦慮しているところでございます。

また、債務者の中には、頻繁に転居を繰り返す者もあり、住所や戸籍等の追跡調査に多くの時間を要し、催促が進まないのも事実でございます。

相手の反応ですが、訪問したときに分納や一括で納入してくれる方もいますが、反面、生活保護受給者も含め生活困窮者が多く、時効の援用を申し立てる方もいます。

平成28年度から未収金担当を専従として配置することで、ケースごとに状況を把握し、住所等を調べ回収準備を進めるなど、より細やかな対応ができるようになり、未収金の回収額も増えている次第でございます。

**塩月総務経営課長** 医療機器の医師のメーカー指定の件でございますけれども、説明が不十分で大変申し訳ございませんでした。

この指摘は、御案内のとおり、医療機器というのは非常に専門性が高いものでございまして、家庭用電化製品とは違って、いろんなメーカーから同じような機器が販売されているというものではございません。例えば、今ある機器と接続するには、同じメーカーでな

ければいけないといった、どうしてもこのメーカーを使わなくてはいけないという理由がやはりそれぞれございます。

そういった部分は、包括外部監査人に御説明をした上で、包括外部監査人からは、そういったところを書類に残したり、議論をした経過を残したりするようという御指摘でございまして、それで様式を変更したり、また、機種を選定する際には、医療機器等整備選定委員会というのを開いているんですけれども、昨年は1回であったということもあり、御指摘を頂きました。委員会は、今年2回目を今月行うようにしております。

**堤委員** はい、よく分かりました。

弁護士法人に委託をすると、弁護士さんですから、直接訪問するとは余り考えられないんだけれども、結局、その支払命令とか、法的な手続というのを依頼をするということになるんですかね。

**波多野医事・相談課長** 弁護士法人に回収の委託をしておりますが、弁護士法人から債務者等に電話等で催促をしながら回収をしております。現時点では、法的な対応をしたことはございません。

**堤委員** 電話の督促ぐらいであれば、弁護士法人じゃなくても、当然職員さんとかいろいろおられるわけだから、電話で聞くんじゃないかなと今一瞬思った。ただ、弁護士法人という肩書で督促をするという、その名目だけで委託をしているような感じに今取れたんだけれども、そうじゃないでしょう。

**波多野医事・相談課長** 弁護士法人が、相手方と話をする中で、最終的には法的措置も考えることもありますよと、法的措置を取るときは、病院と協議をしてするんですけれども、そういった話の中で回収をしております。

先ほど言いましたように、今のところ、法的対応をした事例はございません。

**土居副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 委員外議員で質疑がございま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔病院局、監査委員、委員外議員退室〕

**土居副委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの病院局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で病院局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員、会計管理者、委員外議員入室〕

**土居副委員長** これより、一般会計及び特別会計の決算審査を行います。

まず、決算の概要について、会計管理者の説明を求めます。

説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

**小石会計管理者** 本日から、平成28年度の一般会計及び特別会計の決算について審査いただきますが、それに先立ちまして、全体の概要について御説明いたします。

それでは、お手元の資料1大分県歳入歳出決算概要により、御説明いたします。

1ページの決算総括表をお願いします。

まず、上から1番目の一般会計ですが、決算額は、左から3列目の歳入総額(A)が6,006億7,820万9,609円、その一つ右の歳出総額(B)が5,844億6,810万2,024円となっております。

この歳入総額から歳出総額を差引きした額は、次のページの(C)欄にありますように、162億1,010万7,585円となっています。これが形式収支であります。

この中には翌年度へ繰り越した事業の財源の一部が含まれておりますので、その二つ右の繰越財源額(D)の135億2,832万4,824円を控除したものが、一番右の実質収支額26億8,178万2,761円で、これが純剰余金となります。

ここで、一般会計決算のこれまでの推移について御説明いたします。

15ページをお願いします。このグラフは、平成24年度から28年度までの5年間の一般会計の決算規模の推移を表したものです。

まず、白い棒が歳入、黒い棒が歳出です。一番右が平成28年度で、歳入は、先ほど御説明しました6,006億7,800万円で、その上段に記載していますように、前年度に比べ79億200万円、率にして1.33%の増となっています。

一方、歳出——黒い棒ですが、5,844億6,800万円で、前年度に比べ26億8,900万円、率にして0.46%の増となっています。

また、白い棒と黒い棒の差引きが、先ほど申し上げました形式収支で、グラフの上を示

しておりますが162億1千万円となっております。

この形式収支の推移を示したものが、右ページ上段の②のグラフです。

白い棒が形式収支、黒い棒がその中に含まれております翌年度への繰越財源額で、それを差し引いたものが実質収支額です。

平成28年度は、26億8,200万円の黒字となっております。

さらに、この実質収支額の推移を示したものが、下の③のグラフになります。

白い棒が実質収支額で、前年度の実質収支額との差を単年度収支額として黒い棒で表していますが、28年度は1,400万円の赤字でございます。

次に、特別会計について御説明いたします。

1ページに戻っていただきまして、上から2番目が、10あります特別会計の決算額の合計でありまして、左から3列目の歳入総額(A)は1,244億9,622万3,743円、一つ右の歳出総額(B)は1,231億3,873万7,011円でありますので、次ページの歳入歳出差引額(C)は13億5,748万6,732円となっております。

これから、その二つ右の繰越財源額(D)の100万円を控除した実質収支額は13億5,648万6,732円の黒字となっております。

続きまして、会計ごとの内容について御説明いたします。

3ページの一般会計歳入決算額調をお願いします。県税から県債までの15の款別の内訳です。

左から3列目の調定額(B)ですが、これは、収入することを決定した額で、一番下の合計欄にありますように6,033億1,886万9,080円となっております。

この調定額に対して、その右にあります収入済額(C)の合計は6,006億7,820万9,609円となっておりますので、その収入済額の割合は――収入率でございますが、右のページの一番下の左から3列目の欄にあ

りますように、99.56%となっております。

収入済額(C)欄の前年度に比較して増減額の大きなものとしましては、上から2番目の地方消費税清算金が、4ページの右から3列目の対前年度比較欄にありますように、前年度より47億909万円余の減となっております。これは、円高や原油価格の低下などによるものです。

次に、その七つ下の国庫支出金が、前年度より80億7,751万円余の増となっております。これは、熊本地震からの復興に伴う九州観光支援交付金の増などによるものです。

次に、その四つ下の繰越金ですが、前年度より46億9,884万円余の減となっております。これは早期の事業執行によるものです。

次に、その一つ下の諸収入が前年度より39億4,643万円余の増となっております。これは、県制度資金の貸付残高の増などによる貸付金元利収入の増などによるものです。

次に、3ページの一番右の不納欠損額(D)ですが、合計欄にありますように、1億6,100万円余となっておりますので、その主なものは、上から1番目の県税の1億3,864万円余でありまして、時効の完成によるものなどです。

また、4ページの一番左側の収入未済額につきましては、合計欄にありますように、24億9,382万円余となっておりますので、主なものは、県税の18億1,606万円余で、個人県民税などの滞納によるものであります。

次に、5ページの一般会計歳出決算額調をお願いします。議会費から予備費までの14の款別の内訳でございます。

決算額は、左から3列目の支出済額(B)ですが、一番下の合計欄にありますように5,844億6,810万2,024円となっております。

支出済額(B)の前年度に比較して増減額の大きなものとしまして、上から2番目の総務費が、前年度に比べ57億3,969万円余の減となっておりますが、これは県立文化・

スポーツ施設等整備基金積立の減などによるものです。

次に、その五つ下の商工費が、前年度に比べ7億6,773万円余の増となっていますが、これは熊本地震に伴う観光関連産業の復興対策事業の増などによるものです。

その一つ下の土木費が、前年度に比べ6億8,460万円余の増となっていますが、これは国の補正予算受入れに伴う防災・減災対策事業の増などによるものです。

下から2番目の諸支出金が、前年度に比べ5億2,367万円余の減となっていますが、これは地方消費税の減収に伴う清算金や市町村への交付金の減などによるものです。

次に、5ページから6ページにかけての翌年度繰越額（C）は、繰越明許費が合計で4億4,899,439万円余、その右の事故繰越しが1億1,272万円となっています。

主なものは、土木費、農林水産業費などで、道路改良事業における地元又は関係機関との協議・調整に日数を要したことなどによるものです。

次に、6ページの左から2列目の不用額は、合計で3億6,344万円余でありまして、主なものは総務費の5億3,950万円余、福祉生活費の3億9,764万円余、農林水産業費の1億2,302万円余など、事業費が見込みを下回ったこと、また、入札残や経費の節減などによるものです。

以上が一般会計でございます。

続きまして特別会計ですが、7ページの歳入決算額調をお願いします。

調定額（B）は、合計欄にありますように1,256億6,042万3,548円でありまして、これに対し、その右の収入済額（C）は1,244億9,622万3,743円で、収入率は次の8ページの右から3列目にありますように、99.07%となっています。

8ページ左端の欄にある不納欠損額（D）は81万円余でありまして、主なものは、港湾施設整備事業特別会計に係る使用料及び延

滞金の時効の完成によるものです。

その右の収入未済額は、合計で1億6,338万円余で、主なものは、上から3番目の中小企業設備導入資金特別会計の1億2,018万円余で、倒産等による貸付金償還金の未収によるものです。

次に、9ページの歳出決算額調をお願いいたします。

特別会計の決算額は、左から3列目の支出済額（B）で、合計は一番下にありますように1,231億3,873万7,011円となっておりまして、このうち上から1番目の公債管理特別会計が1,175億4,805万円余と、その大部分を占めています。

次に、その右の翌年度繰越額（C）のうち、繰越明許費4億5,600万円は、臨海工業地帯建設事業特別会計に係る3億2,200万円及び港湾施設整備事業特別会計に係る1億3,400万円となっておりまして、関係者などとの協議・調整に日数を要したことなどによるものです。

また、10ページの左から2列目の不用額は、合計で1億4,971万円余となっており、その主なものは、上から5番目の林業・木材産業改善資金特別会計、また、その下の沿岸漁業改善資金特別会計などで、主に貸付実績が見込みより少なかったことによるものであります。この不用額は、翌年度に繰り越され、貸付けの原資となるものです。

以上が特別会計でございます。

次に、11ページの一般会計歳入財源別分類表をお願いします。

この表は、歳入決算額を自主財源と依存財源に分類したもので、決算額（A）の自主財源につきましては、中ほどの小計欄にありますように2,441億8,699万7千円、構成比は40.65%、また、依存財源は一番下の小計欄にありますように3,564億9,121万3千円、構成比は59.35%となっています。

この構成比を右のページの27年度の構成比と比較しますと、自主財源が減少し、依存

財源はその分増加しています。

これは、自主財源の地方消費税清算金や繰越金が減少し、依存財源の国庫支出金や地方交付税が増加したことにより、自主財源の比率が相対的に小さくなったことによるものです。

次に、13ページの一般会計歳出性質別分類表をお願いします。

義務的経費、投資的経費、その他の経費と三つに区分しておりますが、決算額（A）欄で、まず、1の義務的経費につきましては2,544億1,639万7千円、構成比43.53%となっております。これを右のページの27年度と比較いたしますと、右から2列目にありますように20億241万8千円の減、伸び率で0.78%の減となっております。

これは、人件費の減少などによるものです。

次に、2の投資的経費は1,155億2,077万6千円、構成比19.76%で、前年度より70億9,846万円の増となっております。

これは、普通建設事業費の増などによるものです。

3のその他の経費は、2,145億3,092万9千円、構成比36.71%で、前年度より24億665万円の減となっております。

これは、県立文化・スポーツ施設等整備基金積立の減などにより、積立金が減少したことなどによるものです。

以上が、平成28年度一般会計及び特別会計の決算概要であります。

事業別の決算の内容等につきましては、各担当部局から御説明いたします。

審査のほど、よろしく願いいたします。

大変恐れ入りますが、平成28年度決算に関する調書の312ページをお開きください。欄外の※印を御覧ください。下から2番目の普通財産、その他の左から3列目、決算年度中増減高欄にあります、19万6,831平方メートル余についてですが、この中に大分流通業務団地未売却地22万7,489平方

メートル余を今回計上しております。これは、平成28年度決算から全国統一的な基準による地方公会計制度の導入に伴い、大分流通業務団地未売却地について、新たに普通財産として整理することになったことによるものです。

**土居副委員長** 次に、決算審査等の結果について、監査委員の説明を求めます。

**首藤代表監査委員** 平成28年度の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果につきまして、監査委員を代表して御説明いたします。

お手元に配付いたしております平成28年度大分県歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を御覧ください。

表紙の次のページをお開きください。

この意見書は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、本年8月1日に知事から監査委員の審査に付されました平成28年度大分県歳入歳出決算、基金運用状況、健全化判断比率及び書類並びに資金不足比率及び書類について、審査結果を取りまとめ、8月17日に知事に提出したものです。

1ページをお開きください。最初に平成28年度大分県歳入歳出決算審査意見書について御説明いたします。

第1章審査の概要です。

第1審査の対象は、平成28年度大分県一般会計及び公債管理特別会計など、10の特別会計であります。

次に、第2審査の方法ですが、決算審査に当たりましては、審査に付された歳入歳出決算書等について、決算の計数は正確であるかなど、こちらに記載の4点を主眼として、関係証書類と調査照合し、関係職員の説明を求めるなどして慎重に審査をいたしました。

2ページをお開きください。第2章審査の結果及び意見であります。

第1審査の結果であります。平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係証書類及び指定金融機関の収支金報告書等と合致し、正確であることを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましては、一部に留意又は改善を要するものが見受けられましたが、議決の趣旨及び関係法規等に従い、おおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、第2決算の状況です。

この項の3段落目からになりますが、平成28年度の歳入歳出決算は、一般会計で、歳入決算額6,006億7,820万9,609円、歳出決算額5,844億6,810万2,024円となっております。

このうち、歳入については、前年度決算と比較して、1.33%の増加となっております。

これは、地方消費税清算金や繰越金が減少したものの、熊本地震からの復興に伴う九州観光支援交付金などの国庫支出金が増加したことや諸収入が増加したことなどによるものです。

また、歳出についても、0.46%の増加となっております。

これは、2行下にありますとおり、熊本地震に伴う観光関連産業の復興対策事業費の増により商工費が増加したこと、土木費が増加したことなどによるものです。

この結果、一般会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、162億1,010万7,585円の黒字、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、26億8,178万2,761円の黒字となっておりますが、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1,417万7,751円の赤字となっております。

また、大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計など10の特別会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額1,244億9,622万3,743円、歳出決算額1,231億3,

873万7,011円となっております。前年度決算に比べ、歳入、歳出とも増加しています。

この結果、形式収支は13億5,748万6,732円の黒字、実質収支は13億5,648万6,732円の黒字となっております。次に、第3審査意見です。

平成28年度の決算は、一般会計及び特別会計共に実質収支は黒字を確保したものの、一般会計の単年度収支は、九州北部豪雨災害のあった平成24年度以来、4年ぶりの赤字となっております。

また、実質公債費比率は11.3%と前年度と比べて1.4ポイント減少し、改善が見られます。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、地方創生の推進などにより、行政需要はますます増大していくものと予想されますので、安心・活力・発展の大分県づくりを更に前進させるため、今後とも次の事項に留意し、引き続き限られた財源の中で効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、強く期待するものであります。

以下、今後特に努力していただくよう要請した点について申し述べさせていただきます。

まず、第1点目としまして、行財政改革の推進と財政運営の健全化についてであります。

2行目からですが、平成28年度は、歳入確保や事務事業の見直しによる歳出の削減に取り組んだ結果、財政調整用基金の残高は、大分県行財政改革アクションプランの目標額の400億円を上回る417億円になるなど成果を上げているところです。

県債残高については、普通会計決算で、残高が前年度に比べて58億円、率にして0.6%減の1兆347億円で、3年連続で減少し、臨時財政対策債を除いた実質的な残高も前年度に比べて148億円、率にして2.2%減の6,421億円で、15年連続の減少となるなど、着実に削減が進んでいます。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や社会資本の老朽化による保全費用の確保など、財政環境は厳しく予

断を許さず、また国では、平成32年度の基礎的財政収支の黒字化に向け、経済・財政再生計画の枠組みの下、本格的な歳出改革に取り組むこととしており、今後の地方財政対策の内容いかんによっては、厳しい状況が想定される状況にあります。

このため、最少の経費で最大の効果を上げられるよう常に事務事業の検証を行うとともに、大分県行財政改革アクションプランを着実に実行し、一層の行財政基盤の強化を図るなど、行財政改革の推進と財政運営の健全化に努められるよう要請をいたしました。

次に、第2点目は資産マネジメントの強化についてであります。

県有建築物や公共インフラ施設の老朽化は一層進行しており、大規模改修や建て替えの時期を迎えております。

防災面においても、県民生活に不可欠な施設となることから、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、定期的な点検・診断を行うとともに、施設総量の縮小や施設の長寿命化を着実に推進し、維持管理コストの削減や平準化に努められるよう要請をいたしました。

また、平成28年3月に策定した県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の売却・貸付や広告収入の拡大などに積極的に取り組み、更なる収入を確保するなど、より一層の資産マネジメントの強化が図られるよう要請をいたしました。

第3点目は収入未済の解消についてです。

一般会計及び特別会計の収入未済額の合計は36億5,721万1,868円で、前年度に比べ4億35万1,513円、9.87%の減と7年続けて前年度を下回りました。

このうち、県税については、徴収対策の強化などにより、前年度に比べ、3億1,078万8,765円、率にして14.61%と大きく減少するなど各機関の努力により一定の成果が得られております。

他方、前年度に比べて増加しているものもあり、収入未済額全体としては、依然として多額であることから、今後とも、引き続きそ

の解消と新たな発生防止に努められますよう要請をいたしました。

次に、4ページをお開きください。第4点目は財務事務の執行についてであります。

定期監査、臨時監査等においては、一部に不適正な事例が認められたものの、おおむね適切な処理が行われておりました。

監査において、是正改善の必要性が認められた事項として、(1)財産の管理について、(2)会計事務について、(3)契約事務についてにそれぞれ記載しておりますような事例が認められましたので、管理の適正化、事務の審査・相談体制の強化、研修の充実に一層努めるよう要請をいたしました。

以上が、歳入歳出決算についての審査意見であります。

なお、5ページから91ページにかけては第3章決算の概要として個別の内容を述べておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、93ページをお開きください。平成28年度の基金運用状況についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、第1審査の対象は大分県土地開発基金など3基金であります。

第2審査の方法は、基金運用状況書の計数は正確で、関係証書類と合致しているかなど、こちらに記載の3点に重点を置いて審査いたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見ですが、第1審査の結果は、各基金とも、基金運用状況書の計数は正確で、関係証書類とも合致しており、基金運用は設置目的に沿い、正規の手続によって執行されていることが認められました。

次に、第2審査意見といたしましては、各基金とも、それぞれの設置目的に沿った有効な活用に引き続き努力されるよう要請をいたしました。

次に、95ページをお開きください。平成28年度大分県健全化判断比率についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、健全化判断比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかなど、記載の2点を主眼として関係書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるなど慎重に審査をいたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見であります。第1審査の結果にありますように、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次に、第2審査意見としましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないことから算定されなかったこと及び実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準未滿であったことから特に是正改善を要する事項は認められませんでした。

最後に96ページをお開きください。平成28年度資金不足比率についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、資金不足比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかなど、記載の2点を主眼に、慎重に審査をいたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見ですが、第1審査の結果にありますように、審査に付された大分県病院事業会計など、記載の6会計につきまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次に、第2審査意見としましては、いずれの会計も資金不足比率は算定されず、特に是正改善を要する事項は認められませんでした。

以上で平成28年度大分県歳入歳出決算等の審査の結果についての説明を終わります。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**藤田委員** 1点ちょっとお伺いいたします。

今年度の一般会計については、単年度収支が1,400万円の赤字ということですが、この中で熊本地震の影響による歳入歳出、収支への影響額というのが大まかでも把握できていたらお教えいただきたいんですけども。

**小石会計管理者** 申し訳ありません。全体として、先ほどありました国庫支出金などの歳入の増加、歳出の方は補助金等ございますが、今のところ、手元に持っておりません。また後ほど御説明ということでよろしいでしょうか。

**藤田委員** 今年もまた、水害、台風と、災害が続いておりますし、結構財政全般に与える災害に関わる影響というのが毎年大きくなっているような気がいたしますので、熊本地震の場合にどうだったとかというものを後ほど資料として頂ければ大変助かりますので、副委員長、資料請求も併せてお願いさせていただきます。

**土居副委員長** ただ今藤田委員から熊本地震に関する災害の費用の件で資料提出の請求がございました。

お諮りいたします。ただ今の資料を委員会として請求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 御異議がないので、ただ今の資料を請求することに決定いたしました。お願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、これをもって決算の概要及び決算審査等の結果の審査を終わります。

なお、監査委員はこれで退席となります。  
お疲れさまでした。

〔監査委員退室〕

**土居副委員長** これより、会計管理局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、会計管理局長の説明を求めます。

**小石会計管理局長** それでは、平成27年度決算特別委員会審査報告に対する措置状況につきまして御説明いたします。

お手元の資料の平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の20ページをお開き願います。

地元中小企業の受注機会の確保についてでございます。

機械警備、清掃等の委託業務の入札は、行財政改革アクションプランに基づく、一括入札の拡大によって地元中小企業の受注機会が失われないよう配慮しながら、機械警備業務については45施設を地域ごとに11グループに分け、清掃業務については45施設を地域ごとに15グループに分けて実施しています。

また、清掃業務委託の一括入札における入札参加条件は、入札参加資格がA級の業者となるため、B級の業者は協同組合に加入し、協同組合が入札に参加することで受注機会の確保ができるということに関係団体に助言してきました。

さらに、先般開催されました官公需確保対策地方推進協議会等においても、地元中小企業への受注機会が失われないように配慮するよう、関係機関に依頼したところです。

今後とも、費用対効果と地元調達を最適化

しながら、適正な発注に努めてまいります。

続きまして、会計管理局の平成28年度決算について御説明いたします。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の279ページをお開き願います。

歳出決算の総括表でございますが、上の表の一般会計につきましては、予算現額の8億3,604万6,105円に対しまして、支出済額は8億2,178万7,600円、不用額は1,425万8,505円となっております。

なお、不用額につきましては、後ほど決算附属調書で御説明いたします。

次に、281ページをお開き願います。会計管理局のうち、まず、会計課及び審査・指導室分について御説明いたします。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は2億2,694万1,677円でありまして、職員29人分の給与費でございます。

次に、第6目会計管理費は、会計事務の指導等に係る経費であり、決算額2,274万6,267円でございます。

次に、282ページをお開き願います。用度管財課分ですが、第1目一般管理費の決算額は2億7,732万7,714円でありまして、職員39人分の給与費でございます。

次に、第6目会計管理費は決算額4,230万4,572円でございます。これは、集中管理車の維持管理などに要した経費であります。

次に、283ページを御覧ください。第7目財産管理費の決算額は、表の上にありますように2億2,158万9,025円でございます。これは、県庁舎本館及び新館の維持管理などに要した経費であります。

次に、284ページをお開きください。第8目県庁舎別館及振興局費は決算額3,087万8,345円でございます。これは、県庁舎別館等の維持管理に要した経費であります。

以上が一般会計分でございます。次に用品調達特別会計でございます。285ページ

を御覧ください。

この特別会計は、県の機関で使用します文具などの消耗品や備品、印刷物といったいわゆる用品の調達事務を一元化し効率的に行うために設けているものでございます。

まず、第1目用品総務費の決算額は126万5千円でありまして、これは、前年度の決算剰余金を一般会計へ繰り出したものでございます。

次に、第2目用品費の決算額は14億5,697万6,050円でありまして、各所属からの要求に基づく用品の購入に要した経費でございます。

次に、別冊の決算附属調書の13ページをお開き願います。

不用額の主なものについて御説明いたします。

一番左の科目欄の総務費の総務管理費の5番目にあります会計管理費577万161円は、管理車維持管理事業の消耗品費が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

その下の財産管理費の不用額1,212万3,177円のうち用度管財課分は704万円余りでありまして、主なものは、県庁舎本館及び新館の光熱水費等が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、50ページをお開き願います。一番下にあります用品調達特別会計の用品費1億7,002万3,950円は、各所属からの用品調達要求が見込みを下回ったことにより不用となったものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、全体を通して、委員の方からほかに、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって会計管理局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔会計管理局、委員外議員退室〕

**土居副委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの決算の概要及び決算審査等の結果及び会計管理局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で決算の概要及び決算審査等の結果並びに会計管理局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、少々お待ちください。

〔監査事務局、委員外議員入室〕

**土居副委員長** これより監査事務局関係の審査を行います。説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、監査事務局長の説明を求めます。  
**安部監査事務局長** 監査事務局関係の決算につきまして、御説明申し上げます。

平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の299ページをお開き願います。

監査事務局関係は、監査委員費1項のみでございまして、予算現額2億951万2千円に対しまして、支出済額は2億833万9,580円、不用額は117万2,420円でございます。

その内訳については、次の301ページを御覧ください。まず、第1目委員費につきましては、予算額1,799万円に対しまして、決算額は1,787万9,716円でございます。

この内訳は、常勤の監査委員の給与費及び非常勤の監査委員3人分の委員報酬の計1,706万4,018円と、旅費など監査に要した経費81万5,698円でございます。

次に、第2目事務局費です。

予算額1億9,152万2千円に対し、決算額は1億9,045万9,864円でございます。

この内訳は、監査事務局職員20人分の給与費1億8,099万8,642円と、監査補助に要した事務局職員の旅費、需用費等の経費946万1,222円でございます。

次に、不用額について御説明いたします。別冊の決算附属調書の14ページをお開きください。

一番左の科目欄の8行目、監査委員費の事務局費106万2,136円は、超過勤務手当などの職員手当が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**堤委員** 301ページの監査経費で、本庁、地方機関の監査及び財政的援助団体等の監査315団体ありますね。これは監査をされて問題点等が指摘されました。その指摘後、具体的にその改善をしました。指摘があった場合、そういう流れというのはどういう形になるんですかね、ちょっと教えてください。

**安部監査事務局長** 監査の事務手続の全体的な流れにつきまして御説明申し上げます。

監査につきましては、職員監査と委員監査という形で、まず職員が監査対象機関に赴いて監査を行い、それを踏まえて委員監査を行うという流れがございまして。

その結果、不適正な事案があれば、いわゆる指摘事項、それから注意事項という形で監査結果の取りまとめを行います。これは監査委員の合議によって取りまとめを行って、その内容につきまして、監査対象機関に通知をするという形になっております。

それから、知事に対しましても、その監査結果につきましては報告をするということとなっておりまして、報告した後、今度は県民に公表という形になります。

この監査結果を踏まえて、監査対象機関が措置状況の報告というのを提出いたします。監査結果に対して、こういう形で措置を講じましたという措置結果の報告がこちらに出てまいりますので、それをまた、監査事務局が取りまとめをいたしまして、県民に公表してお知らせするというような流れになっております。

**堤委員** 例えば、最近そういう公表をされた――あんまり聞かんのだけど、そういう事例があれば、ちょっと教えてください。

**安部監査事務局長** 監査結果につきましては、定期的に8月、11月、それから3月等、期間を決めて公表を行っておりまして、直近ですと、監査結果につきましては9月1日に公表いたしまして、知事にも報告しております。

その中でありましたのは、例えば、これは

合同新聞にも掲載がありましたけれども、公用車の車検費用の支払の遅延とか、そういう問題が出ております。これにつきましては、監査結果の通知を行っておりますので、今後、その改善の取組につきまして、措置状況の報告が監査事務局になされるという形になっております。

**土居副委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 委員外議員で、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方から、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって監査事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔監査事務局、委員外議員退室〕

**土居副委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの監査事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で監査事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもちまして、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、次回の委員会は明日4日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。御協力ありがとうございました。